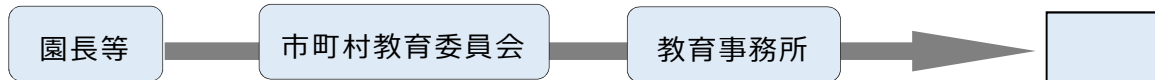


### 3 参加申込みについて

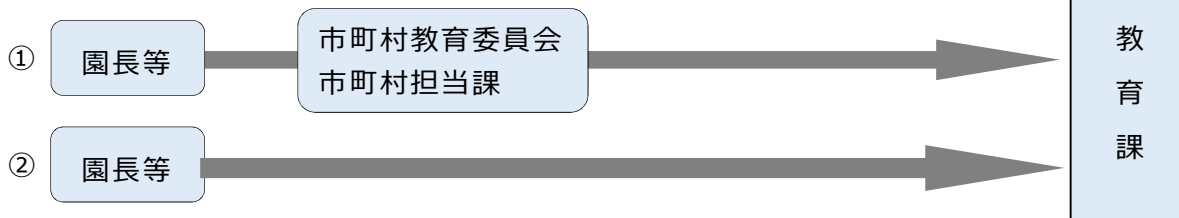
- 4月以降に市町村教育委員会を通して、各研修の実施要項等を送付します。
- 各研修の実施要項にある申し込み方法に従って、市町村教育委員会または市町村担当課へ電子メールで、あるいは、直接「いばらき電子申請システム」にてお申し込みください。

<申し込みの流れ>

- 新規採用教員研修、中堅教諭等〔前期・後期〕資質向上研修



- 上記以外の研修（①電子メール、②いばらき電子申請システム）



### 4 欠席等の連絡について

- 参加者に欠席等の事由が生じた場合は、研修当日までに、下記の【連絡先】へ電話連絡をお願いします。
  - ※ 研修参加者本人ではなく管理職が連絡するようにしてください。
  - ※ 研修当日に連絡なしで欠席した場合、安全確認のために担当から各勤務先に電話連絡することになります。ご了承ください。
  - ※ 研修当日にメールで連絡いただくことがありますが、担当者は研修場所に行っており、メールを確認できません。電話連絡をお願いします。
- 新規採用教員研修（幼児教育）と中堅教諭等〔前期・後期〕資質向上研修（幼児教育）の公立幼稚園・認定こども園の受講者については、併せて所定の書類を市町村教育委員会へ提出をお願いします。（「茨城の幼児教育第49号」に記載）
  - ※ 下線部に該当しない場合は書類の提出は必要ありません。電話連絡のみお願いします。

茨城県教育庁学校教育部義務教育課

担当 野田、寺田、柴森

電話 029-301-5226

